

質疑応答について



- ※認定こども園の導入に関する第1回説明会（平成29年6月8日開催）
でいただいたご質問と、6月20日（火）までにお電話やご来庁に
よりいただいたご質問に対する回答を掲載しています。
- ※同じ趣旨のご質問については、まとめて回答しています。

浦添市 企画部 こども政策室

目次

1. 利用定員に関すること6件 P 2～
2. 利用者負担額に関すること5件 P 4～
3. 認定こども園の運営に関すること10件 . . . P 5～
4. 認定こども園の施設に関すること2件 . . . P 9～
5. 認定こども園の制度に関すること2件 . . . P 11～
6. その他に関すること6件 P 12～

※ご質問の内容について、上記1～6項目に分類しました。

※回答欄に追記があるのは、第1回説明会での回答を補足したものです。

【利用定員に関すること①】

番号	質問	回答
1	<p>認定こども園では、ある程度の定員を決めると思います。現在の公立幼稚園は転入時の受入も行う等、入園しやすいイメージがありますが、認定こども園での定員の考え方について。</p>	<p>市立幼稚園でも定員はありますが、定員を上回る申し込みがないため、全員入園しています。認定こども園での定員については、これから検討していきます。5歳児については、基本的に全員を受け入れないといけないと考えています。 (追記：利用定員の範囲内での受け入れが原則ですが、年度途中の利用定員を上回る受け入れも可能です。ただし、恒常的に定員を上回る状況が続く場合は、利用定員の見直しが必要です。 <内閣府Q & A>)</p>
2	<p>定員を超える応募があった場合、基本的に5歳児は受け入れるとのことですが、3歳児、4歳児はどうなるのか。</p>	<p>詳細については、これから検討していきますが、3歳児は就労世帯を優先し、4歳児は校区内の子どもを優先したいと考えています。</p>
3	<p>仲西幼稚園を認定こども園へ移行した場合、年齢ごとの定員はどうなるのか？現在90人の園児がおり、140人定員で申し込みが殺到した場合、抽選になりますか。</p>	<p>5歳児定員30人2クラス、4歳児定員30人2クラス、3歳児定員20人1クラスを想定しています。(定員140人、5クラス)定員数の上限については、今後精査したいと考えています。 万が一申し込みが殺到し、定員を大幅に上回る場合は、抽選になると考えています。</p>

【利用定員に関すること②】

番号	質問	回答
4	3歳児の預かりは何クラスですか。先生の配置は何人ですか。	<p>3歳児の預かりは20人1クラスを想定しています。申し込み状況に応じて15人2クラスの可能性もあります。先生の配置基準は、20人对1人で保育所と同じ基準です。</p> <p>(追記：上記の内容は、公立幼稚園の預かり保育を利用している内容です。認定こども園では、1号認定の一時預かり利用は可能ですが、利用できる人数について現在検討しています。)</p>
5	募集定員を1号認定、2号認定で分けることも考えているのか？また優先はあるのか。	<p>各幼稚園ごとの地域の状況も異なりますので、今後決定したいと思います。3歳児は就労世帯を優先し、4歳児、5歳児は現在の公立幼稚園と同様、校区内の子どもを優先します。</p> <p>(追記：仲西幼稚園については、現在の預かり保育利用人数の推移を踏まえ、定員の割合について検討しています。)</p>
6	3歳児の受入については、殺到すると思いますが、定員20人は少ないのではないかと。保護者が預けやすい環境を視野に入れて検討してほしい。	<p>3歳児の申し込みが想定より多くなるようであれば、15人2クラス(30人)の受け入れが可能か、施設の状況を踏まえ柔軟に対応したいと考えています。</p>

【利用者負担額に関すること①】

番号	質問	回答
1	保育料以外に園で徴収する別途料金があると思いますが、公立型認定こども園、公私連携型認定こども園で、徴収料金に差はありますか？	教材費の徴収等があると思います。金額の妥当性や必要性を保護者へきちんと説明し、納得できる料金設定となるよう、運営法人との協定に盛り込みたいと考えています。
2	現在、保育料で多子軽減措置を受けている場合、認定こども園でも同じ多子軽減が受けられますか？	説明資料29ページに掲載しているのは、本市で一番多い第3階層の第1子保育料の例です。 世帯の状況に応じ、2番目以降の子どもの保育料について軽減（多子軽減）があります。現在の公立幼稚園でも適用されている、幼児教育と保育の段階的無償化による制度と同じです。
3	小学校では、就学援助や給食費の補助がありますが、公立幼稚園では給食費の補助はないのでしょうか。	平成29年度は、給食を2園でモデル園として実施し、月3,000円を徴収しています。 平成30年度から8園での本格実施となりますが、給食費については現在検討中です。 公立幼稚園でも、所得に応じた補助が可能か今後検討したいと思います。

【利用者負担額に関すること②】

番号	質問	回答
4	保育料は上がるのですか。	<p>説明会資料では、現在の条例、規則で定められた保育料を掲載して説明しましたが、決定ではありません。</p> <p>保育料が上がる世帯に対する負担軽減措置をいくりにするのか、現在検討しています。</p> <p>現在の公立幼稚園の保育料と、認定こども園の保育料の差額に対する経過措置を予定しており、内容が決まり次第お知らせします。</p>
5	公立型と公私連携型の違いで保育料が変わりますか。極めて高額な支払いになる世帯があるのでしょうか。	<p>認定こども園では、公立型と公私連携型の保育料は同じ額ですので、地域によって差が出るようなことはありません。</p>

【認定こども園の運営に関すること①】

番号	質問	回答
1	<p>公立幼稚園では、職員が園児数の多い園へ出向するなどフレキシブルな動きが可能であったと思います。公立型、公私連携型と異なる形態の場合、民間と行政の連携はうまくいくのでしょうか。定員を超える場合、認定こども園で校区を超えた職員の連携はありますか。</p>	<p>全てを民間に任せるのではなく、行政も関わりながら公私一体となって対応する形態が公私連携型です。万が一、不測の事態があれば、職員による応援もあり得るかと思いますが、出来るだけそのようなことがないようにしたい。安定的な運営を行えるよう、公募の条件に人員確保はしっかり定めたいと考えています。 （追記：現在公立幼稚園では、年度途中の異動や出向は行っていません。）</p>
2	<p>保育園では、新しい保育指針の勉強会が始まっているが、認定こども園のカリキュラムはどうなりますか。</p>	<p>説明資料のよくあるご質問Q8、31ページにもあるように、認定こども園では教育・保育要領に沿った運営を行いますので、当然、新しい保育指針に沿った要領になると理解しています。</p>
3	<p>現在の公立幼稚園は、小学校に隣接しているため、小学校との交流がありますが、認定こども園になった場合どうなりますか。</p>	<p>現在の立地を生かして、引き続き小学校と連携を行いたいと考えています。むしろ、今以上の連携が必要であると考えています。仲西幼稚園については、隣接する公立保育所との交流も、継続していきたいと考えています。</p>

【認定こども園の運営に関すること②】

番号	質問	回答
4	<p>事業者の公募や、幼稚園から認定こども園への引継のプロセスについて、どのように考えているのか？</p>	<p>7月上旬に基本方針を決定し、その後事業者を公募します。公募では、新規事業者ではなく、現在、私立幼稚園や認可保育所を運営している法人を募集します。事業者選定後は、市と事業者で協定書を締結しますが、この時期に保護者、市民説明会を合同で開催したいと考えています。</p> <p>12月上旬には県へ認定申請を届出る予定で、引継はこの時期から行いたいと考えています。</p>
5	<p>引継期間が半年もないのは不安ですが大丈夫でしょうか。公立幼稚園の先生は来年も残りますか。</p>	<p>数年前公立保育所を民営化した事例ですが、12月から1月にかけて公立保育所に新しい保育士が入り合同保育、引継を行いました。</p> <p>認定こども園の引継も、年末から実施したいと考えています。</p> <p>幼稚園の先生は残りませんが、認定こども園の運営法人が職員を募集するのであれば、現在幼稚園で勤務している臨時職員を採用できるよう、検討していただくことも考えられます。</p>

【認定こども園の運営に関すること③】

番号	質問	回答
6	公私連携型の指定期間に期限はありますか。期間満了後は、改めて公募するのですか。また、認定こども園は指定管理者と同じ扱いになるのですか？	<p>指定管理者のような委託契約ではありませんが、協定書では、ある程度年限を設けないといけなく考えています。それは、期限がないと努力しなくなる懸念もあるからです。指定期間は今後決定していきますが、できるだけ法人が運営を継続できるよう考えたいと思います。</p> <p>運営に要する費用については、委託料ではなく認可保育所と同様の積算に基づいて運営費が決まります。市は、運営費についての補助金を交付します。</p>
7	公私連携型では、現在の公立幼稚園と同じ内容のサービスを提供しないといけなくのでしょうか。法人の特色を出して良いのでしょうか。	<p>公私連携型では、指導、監督という形で行政が関与しますが、民間の特色は、良い所として是非取り入れていきたいと考えています。ただし、過度なものについては、行政がしっかりチェックしていく必要があると考えています。</p>

【認定こども園の運営に関すること④】

番号	質問	回答
8	<p>保育士不足の中、認定こども園になった場合の職員の確保は大丈夫ですか。昨年、幼稚園でお休みの先生の補充が出来なかったことがあり、定員を増やすとその分先生も必要になると思うので心配です。</p>	<p>人材不足は難しい問題ですが、公募や協定書を締結する際、人員確保は基本となります。</p> <p>また、正規職員の割合についても協定書で定めたいと考えています。</p> <p>認可保育園を新設する社会福祉法人の例ですが、ギリギリの人員確保は行いません。保育士も病休や出産等、いつ何時休暇を取るかわかりませんので、余裕をもって人員を確保します。</p> <p>認定こども園を運営する法人も、しっかり人員確保ができると考えています。</p>
9	<p>新しく認定こども園になった場合の開所時間はどうなるのか？</p>	<p>必要性に応じて決定します。7時または7時30分からの開園になると思いますが、保育所の開所時間を参考にしたいと考えています。</p>
10	<p>運営費が適切に使われているか、どうチェックしますか？県外での悪質な事例や、保育士に適正な給料が支払われない事件など聞くと、法人の運営にとっても不安を感じます。</p>	<p>運営費については、「認定こども園の公定価格試算」により積算し決定します。市は補助金を交付しますので、当然、補助金が適正に使われているのか監査を行いますので、ご不安になるような事態はないものと考えています。</p>

【認定こども園の施設に関すること①】

番号	質問	回答
1	認定こども園の施設の条件はどうなっていますか。（運動場が必要か。必要面積は？）既存の建物で定員を受け入れられますか。	<p>施設の設置基準がありますが、既存の公立幼稚園が認定こども園へ移行する場合は、設置基準をクリアしていると理解して構いません。</p> <p>仲西幼稚園は、現在空き教室がありますので、そこを利用して3歳児クラスを設けるため、教室の整備が不要です。</p> <p>今後、移行する園を選定する目安としては、施設整備が必要かどうかを踏まえながら決定していきます。</p>
2	公立幼稚園はなくなるのですか。	<p>公立幼稚園が、「〇〇幼稚園」という名称から「〇〇こども園」に変わります。</p> <p>例えば、仲西幼稚園であれば「仲西こども園」という名称になりますが、施設は市の所有のままです。</p> <p>公立型は、「市立〇〇こども園」、公私連携型は「運営法人名 〇〇こども園」になります。</p>

【認定こども園の制度に関すること①】

番号	質問	回答
1	入園の選考では保育所のように点数化する等、就労形態で優先順位があるのか？	入園選考においては、市の選考基準に沿って点数化しますので、保育の必要性の高い方から順に決定していきます。
2	在園児が継続出来ないこともありますか。例えば、保育所では保護者が仕事を辞めると保育園に預けられなくなるが、認定こども園でも退園になりますか？	仕事を辞めても退園することはありません。この場合、2号認定から1号認定に変わりますが、1号認定でも給食や一時預かり保育の利用は可能です。 (説明資料のよくあるご質問Q1、p28参照)

【その他に関すること①】

番号	質問	回答
1	平成31年度に移行する園は決まっていますか。	平成31年度に移行する園については、現時点で未定です。平成29年度中には決定し、市ホームページや広報うらそえでお知らせしたいと考えています。また、移行する園の保護者・市民説明会も開催します。
2	現在、幼稚園は働いていなくても子どもを預けられるし、友達作りや地域とのコミュニケーション作りのために通っている子供も多いと思います。現在の幼稚園の保育料は安いのに、認定こども園になると保育料が上がり、就労世帯を優先するのであれば、民営化はどうかと思います。	<p>認定こども園になると、現在の公立幼稚園では対応できなかったサービスの拡充が図られます。保育料については、負担軽減を図るため経過措置を設ける事を検討しています。</p> <p>認定こども園は、働いている、いないに関わらず利用できる施設ですが、仕事へ復帰するため子どもを保育園へ預けたくても預けられない状況の保護者もいます。</p> <p>3歳児については、就労世帯を優先し待機児童の解消に努めることも行政の役割ですので、ご理解いただければと思います。</p>

【その他に関すること②】

番号	質問	回答
3	<p>説明資料8ページの平成28年度の預かり保育者数が、平成25年度の2倍とありますが、利用者は1号認定ですか。それとも将来2号認定になる人ですか。預かり保育利用者の詳細を教えてください。</p>	<p>公立幼稚園では、全員が1号認定になります。2号認定はいません。</p> <p>午後は、預かり事業ということで、就労世帯を受け入れています。</p> <p>平成27年度から4歳児の預かり保育を実施し、平成28年度からは、希望者全員を受け入れたことが増加の要因だと考えています。また、預かり保育利用者のほとんどが、2号認定に該当する方であると認識しています。</p>
4	<p>仲西幼稚園では周年事業に向け、事業資金積立をしています。認定こども園になった場合、積立金はどうなりますか？また、現在のPTA活動にどのような変化がありますか。</p>	<p>周年事業の積立がいつから始まり、目標額など詳細は分かりませんが、小学校との繋がりも含め、今後も継続して活動できるよう事業者との協定でしっかり定めたいと考えています。</p>
5	<p>公立幼稚園では、来年から幼稚園に入れますという案内通知が届いていましたが、認定こども園ではどうなりますか。</p>	<p>現在、4歳児、5歳児クラスの入園案内の通知を対象世帯に送付しています。認定こども園へ移行した後も、公立幼稚園と同様の通知を送付するのかどうか、他市の状況や保護者のニーズ等も踏まえ今後検討したいと考えています。</p>

【その他に関すること③】

番号	質問	回答
6	認定こども園では、人員確保に努めることから、現在の民間施設（認可保育所や私立幼稚園）から認定こども園へ保育士が流れると思いますが、民間施設の教育・保育の品質は保障されるのでしょうか。	認定こども園だけに市が特別の優遇をしたり、支援を行うことはありません。 保育士試験対策事業等、保育士確保策の諸施策を行っていますので、積極的に活用してほしいと思います。